

任期付職員の募集について

令和7年9月24日

商務・サービスグループ

経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ 商品市場整備室では、商品先物取引制度に関する企画立案及び商品先物取引所に開設されている商品先物市場の監視や監督などの法執行業務を実施しております。

商品先物取引は、「商品先物取引法」において商品先物市場における取引ルールや商品先物取引業者の行為規制及び監督規定が措置されています。

昨今、日本取引所グループと東京商品取引所の経営統合による総合取引所や電力先物市場の創設など、商品先物取引を取り巻く環境が大きく変化している中、当該変化に適切に対応していくためのルール整備等を行っていく必要があります。

このため、これらの検討を行い、具体的なルール設計を行っていくため、商品先物取引に関する高度な法的専門業務を行いうる下記要件を満たす人材を求めています。

については、下記の要領で募集いたします。

記

1. 応募資格

以下のすべての要件を満たす者

- (1) 法曹資格を有していること。
- (2) 日本国国籍を有していること。
- (3) デリバティブ取引等（金融商品先物取引法に規定する取引や商品先物取引）や電力等のエネルギーに関する法的な専門知識や実務経験を有していること又は高い関心を持っていること。

2. 募集人数

1名

3. 採用期間

令和8年1月以降の2年間程度（応相談）

4. 待遇

任期付の国家公務員として採用します。選考、給与体系は、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき実績等を考慮の上、決定します。課長補佐級又は係長級の担当官として勤務していただくことを予定しています。

勤務場所は経済産業省（東京都千代田区霞が関一丁目）、通常の勤務時間は9時30分から18時15分まで（昼休みは12時から13時まで、土日祝日を除く）です。

5. 業務内容

- （1）総合取引所の創設に伴うルール整備や関係団体に関する調整、など、法的論点の整理・検討及び企画立案
- （2）エネルギー市場に関する制度設計や市場監視等、法的論点の整理・検討及び企画立案
- （3）その他、商品先物取引に係る法的な企画立案の業務 等

6. 応募方法

（1）履歴書（写真添付）及び（2）A4用紙1～2枚程度に職務経歴及び応募理由をまとめたもの（様式自由）を、「10. 応募書類の提出・問い合わせ先」宛てにメールにて提出してください。

7. 応募締切

令和7年11月10日（月）

8. 選考方法

書類選考の後、面接を実施します。なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがあります。

9. その他

応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報、この採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

10. 応募書類の提出・問い合わせ先

経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ商品市場整備室

担当：井上

提出先：bz1-meti-cdd★meti.go.jp（★を@に置き換えてください）

電話：03-3501-6683

以 上